

株式会社 大城組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～ 令和9年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保について、社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

<対策>

- 令和8年1月～ 社員に対し、制度の周知を行う
- 令和8年1月～ 対象となる女性社員に対し面談を実施した上で、「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用の情報提供を行う
- 令和8年1月～ 社内相談体制の構築を行い、実施する

目標2：育児休業を取得しやすくするよう、産前産後休暇（女性社員）・育児休業（男性・女性社員）・産後パパ育休（男性社員）について、社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。また、女性の育児休業取得率80%以上、男性の育児休業取得率10%以上とする。

<対策>

- 令和8年1月～ 社員に対し、制度の周知を行う
- 令和8年1月～ 対象となる社員を把握し、制度の情報提供と相談を行う
- 令和8年1月～ 対象となる社員の育児休業取得の時期、取得期間を把握する
- 令和8年1月～ 育児休業期間中の業務体制の見直しを検討し、実施する

目標3：全社員の時間外・休日労働の平均を各月45時間以内とする

<対策>

- 令和8年1月～ 業務量の見直し、DX化による業務の効率化などの取り組み実施
- 令和8年1月～ 勤怠管理システムを導入し、個々の時間外休日労働時間の把握を実施